

団 長 会 記 録

1 開催日時 令和元年7月8日(月) 10:43~11:03

2 開催場所 新庁舎8階 議会中会議室

3 出席者

(1) 出席議員

議長 梅沢裕之、副議長 渡辺ひとし、自民団長 しきだ博昭、立民団長 てらさき雄介、公明団長 佐々木正行、民主団長 近藤大輔、県政団長 相原高広、共産団長 井坂新哉

(2) 議会局出席者

局長 和泉雅幸、副局長兼総務課長 谷川純一、管理担当課長兼総務課副課長 小野関浩人、経理課長 奥澤陽一、参事兼議事課長 霜尾克彦、政策調査課長 田中一朗

4 議 題

(1) 議員控室改修工事について

議員控室改修工事の施工時期変更について、「資料」に基づき議会局から説明

ア 総務局から、「資料」記載のとおり工事の延期について連絡があった。

イ 当初の設計委託が不調になり、設計委託契約まで時間を要し、その影響から第三回定例会の本会議開催日にも工期が及ぶことが判明し、工事实施時期の変更が必要となった。

ウ 第三回定例会前期の採決日[10月16日(水)]以降から、同後期の提案説明日[11月25日(月)]までの間は、会議予定は、決算特別委員会及び1週間前議会運営委員会のみであることも踏まえ、この間での工事施工を行いたい。

エ 大きな騒音の発生する工事は、土日、時間外若しくは、決特開催日以外に設定するなど、できる限り議会活動に支障が生じないように、施工する。

オ 準備行為も進んでいる中、議員の方には大変ご迷惑をおかけして申し訳ない。

(2) 議会報告会について

議長から次の通り報告があった。

令和元年度の議会報告会については、「経済・産業振興特別委員会」の委員長から、開催を希望する旨の申し出があり、同委員会において実施することを決定。

議会報告会の開催日、開催場所等の実施計画は、同特別委員会委員長が今後決定する。

(3) とともに生きる社会かながわ憲章の普及啓発について

議長から、この7月26日で津久井やまゆり園事件から3年目を迎え、改めて、ともに生きる社会かながわ憲章の普及啓発のため、チラシの配付を行いたい旨発言があり、議会局から実施内容について次の通り説明があった。(資料1参照)

ア 日 時 7月26日(金) 午前7時45分から午前8時45分

イ 場 所 桜木町駅駅頭

ウ 参加者 議長、副議長、各会派代表、厚生常任委員会正副委員長、ともに生きる社会かながわ推進特別委員会正副委員長、その他参加希望者

各会派において、常任・特別の正副委員長以外に参加いただける議員の方、また、会派の代表として参加いただける方について、7月12日(金)までに報告を願う。

さらに議長から、昨年同様、7月26日の事件当日に、事件を踏まえた議長声明を発表することを考えているので、予めご了承願いたい旨の発言があった。

(4) 議場公開の試行について

県議会としての発信力を高め、県民に理解・応援してもらい、議会に、より親しみを持っていただくため、議場公開を改めて実施したい旨、議長から発言があった。

議会局から資料2のとおり、午前午後複数回による見学ツアー形式で、9月7日(土)、8日(日)のベトナムフェスタ開催日に実施したい旨の説明があった。

(5) ハイスクール議会2019について

改めて議会局から次のとおり説明(資料3参照)。

[開催日程]

8月6日(火) 開会式及び委員会

8月8日(木) 委員会

8月16日(金) 本会議(議場)

ア 控室改修工事が延期予定であることから、委員会は新庁舎8階に加え、9階も利用することについて、今後調整していく。

イ 本県議会は、ハイスクール議会の共催団体である。議会の重要性を高校生議員が学ぶ場であり、所属議員に日程等を周知して欲しい旨、議長から発言があった。

(6) 会派職員による議員控室の利用について

会派が在籍させている会派職員による議員控室の利用について、資料4のとおり、今後運用していくことを決定。なお、主な点は次の三点。

ア 氏名、住所、連絡用電話番号などの届出を議長に提出願う。

イ 県庁舎敷地内で、業務に従事している間は、身分を明らかにするために、原則として、県職員と同様の様式による名札の着用を願う。

ウ 閉庁日の利用は議員同伴の場合に限る。

(7) 安否確認メールのテスト配信について

議員改選を踏まえ、安否確認メールのテスト配信を行うことについて、資料5により、次のとおり議会局から説明があった。

ア 8月13日(火)正午にテスト配信を行う。受信したメールに記載のURLをクリックし、安否確認の状況画面から、各自の状況の登録をお願いしたい。詳細は、資料の別紙を参照願いたい。

イ テスト配信後は、結果の確認や不具合の調整等を行う。

(8) 議会バスについて

議会バスについて、議会局において検討した結果、議会局としては、借り上げにメリットがあるのではないかと考えている旨の報告があった。(資料6参照)

バスの借り上げ対応について、団長会として了承した。

出席者から次のとおり発言があった。

しきだ団長：今の提案、説明に課題があるということではないのですが、委員会の調査でこれまで活用していた中で、調査先を選定して、それから、借り上げの場合、手続を進めていくのに、日程的にタイトな場合があるのではないかと、実務的な面で、そういったところも問題としてあると思っている。その辺の柔軟性、行先や、出発から帰ってくるまで行程が決まらなると手続できない、そういった問題も生じてくる可能性もある。その辺についても、委員会であるとか議員の活動に資する、そうした取り組みには適切に対応できるような、そういった調整も今後はやっていただく必要があるのではないかと、要望としてお願いしたい。

小野関管理担当課長：議会バスにつきましては、一台だけでしたので、そもそも調査の時に、日程がかぶった場合は、今までも借り上げしてきた運用もございました。今までの運用も踏まえて、議員の調査活動に支障が生じないようにしてまいりたいと考えております。

しきだ団長：なお一層の配慮をお願いします。

(9) 情報公開請求について

政務活動費の情報公開請求が1件あり、従前同様、個人情報がある場合は、それを除いて公開を決定している旨、議長から発言があった。

(10) その他

議長から、前回の団長会で説明したとおり、本日の本会議に、青い羽根を付けて出席することについて協力いただきたい旨、改めて発言があった。

以上